

平成29年度事業報告書

I 報告の概要

平成29年度は、前年度と同様、2つの公益目的事業を実施した。

食鳥検査事業では、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第21条第1項の規定により鹿児島市長が指定した指定検査機関として、当該指定に係る処理場において、同法第15条の規定に基づき、家畜伝染病予防法や厚生労働省令で定める疾病等について検査を実施し、食用不適の食鳥肉を排除した。なお、鳥インフルエンザの簡易キット検査については56例実施し、全て陰性であった。

また、食鳥と体の微生物汚染状況等の実態を調査し、食鳥処理の衛生管理の向上に寄与するとともに、定期的に検査員会議を開催し、遭遇事例や問題点を検討することで、検査技術の平準化等に努めたほか、各種食鳥肉衛生研修会への参加により、検査員の技術研鑽及び資質向上を図った。

犬の捕獲等受託事業では、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、動物の愛護及び管理に関する条例及び鹿児島市動物管理事務所規則に関する業務について、鹿児島市と委託契約を締結し、①犬の捕獲及び抑留 ②抑留した犬の返還 ③犬の登録申請の受付、鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付 ④飼えなくなった犬猫の引取 ⑤犬猫の譲渡 ⑥負傷動物の収容 ⑦抑留犬、引き取った犬猫、負傷動物の飼養管理 ⑧返還や譲渡できなかった犬猫の殺処分及び焼却 ⑨犬猫の適正飼養の指導啓発業務等を的確に遂行した。

これらの事業を通じ、食鳥肉に起因する衛生上の危害の発生防止、狂犬病の発生予防、犬猫による人の生命、身体や財産への侵害防止等が図られ、公益財団法人として、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進に寄与した。

II 事業別の活動報告

1. 食鳥検査事業（公益目的事業1）

(1) 食鳥検査対象の処理場

処理場名	所在地	食鳥の種類	処理方法
(株) アクシーズ 川上工場	鹿児島市川上町3149-1	ブロイラー	中抜き
(有) 二幸食鳥 松元工場	鹿児島市福山町4番地	成 鶏	中抜き

(2) 食鳥と体の微生物汚染等実態調査

①各処理場の実態調査（年3回）・・・平成29年7月・12月、30年3月

(3) 検査員の研修

①県主催の獣医公衆衛生技術研修会（鹿児島市）・・・29/7/5

②県獣医師会主催の公衆衛生講習会（鹿児島市）・・・29/10/20

③全国食鳥指定検査機関情報連絡会議（佐賀県）・・・29/10/24

④九州ブロック食肉衛生検査所協議会研修会（長崎県）・・・29/10/26～27

⑤厚労省主催の食鳥肉衛生技術研修会、衛生発表会（東京都）・・・30/1/23～24

⑥協会開催の検査員会議（動物管理事務所会議室）・・・29/6/14、9/13、12/6、30/3/15

(4) 鹿児島市長に対する申請又は報告（食鳥検査法（略称）に基づくもの）

※食鳥検査法で規定されていた厚生労働大臣の指定及び認可等の権限は、

平成29年4月1日から鹿児島市長に移譲。但し、経過措置あり。

①検査員の選任及び解任届・・・29/6/5

②平成28年度事業報告及び収支決算報告・・・29/6/5

※当該報告は、移行期間における経過措置により、厚生労働大臣へも報告

③平成30年度事業計画及び収支予算の認可申請・・・30/3/2

(5) 役員の食鳥関係会議への出席

- ①全国食鳥指定検査機関協議会総会（東京都）・・・・・・・・・・ 29/6/9
- ②全国食鳥指定検査機関情報連絡会議（佐賀県）・・・・・・・・・・ 29/10/24
- ③九州ブロック食肉衛生検査所協議会所長会（長崎県）・・・・・・・・ 29/10/26～27
- ④食鳥肉衛生技術研修会及び衛生発表会（厚労省 東京都）・・・・・・・・ 30/1/23～24

2. 犬の捕獲等受託事業（公益目的事業2）

(1) 犬の捕獲等業務

- ①犬の捕獲
- ②負傷動物等の保護収容
- ③実態調査及び登録等の指導
- ④集合注射の応援（4月～5月）
- ⑤犬及び猫の適正飼養並びに管理に関する指導啓発

(2) 鹿児島市動物管理事務所業務

- ①抑留犬の返還
- ②犬及び猫の譲渡（譲渡前講習の実施）
- ③飼えなくなった犬及び猫の引取
- ④捕獲抑留した犬、引取った犬及び猫、負傷した動物の飼養管理
- ⑤抑留及び引取った犬の譲渡適性の観察、散歩、トリミング等のケア
- ⑥返還や譲渡できなかった犬、猫等の殺処分及び焼却
- ⑦犬の登録申請の受付及び鑑札の交付、狂犬病予防注射済票の交付
- ⑧保健所主催の講習会や動物愛護フェスティバル等への協力
- ⑨動物慰霊祭の開催

(3) 地域猫活動への支援等

- ①猫の適正飼養及び管理ガイドラインに基づき、保健所が行う地域猫の取組への支援
- ②猫捕獲機、猫バリア器の貸出

(4) 畜犬関係手数料の収納業務

- ①犬の登録手数料及び抑留犬返還手数料等の収納（動物管理事務所内の事務に限る。）

(5) 関係団体との連携

- ①鹿児島大学共同獣医学部が実施する不妊去勢手術への対応（大学と保健所との協定）
- ②鹿児島地区獣医師会が実施するボランティア診療への対応（大学と保健所との協定）
- ③鹿児島大学学生サークル（アニマルプロテクション）が実施する活動への支援

(6) 市長に対する報告（委託契約に基づくもの）

- ①受託事業実績報告書の提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29/6/5

III 組織運営

1. 理事会及び評議員会の開催（定款等に基づくもの）

- (1) 平成29年度理事会（3回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29/5/19、29/11/29、30/2/20
- (2) 平成29年度評議員会（2回）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29/6/5、30/3/2
- (3) 定期監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29/5/15

2. 県知事に対する報告（公益法人認定法に基づくもの）

- (1) 平成28年度事業報告に係る書類の電子申請・・・・・・・・・・・・ 29/6/20
：財産目録、役員等名簿、役員等の報酬等の支給基準を記載した書類、
組織運営及び事業活動の状況の概要等
- (2) 平成30年度事業計画書、収支予算書の電子申請・・・・・・・・・・・・ 30/3/9

3. 活動状況等の情報開示（当協会の情報公開規程に基づくもの）

- (1) 貸借対照表の公告（事務所正面玄関横の掲示板に掲示）
- (2) 資料等の開示（備え置き、協会ホームページの随時更新）

【参考資料 犬の捕獲等受託事業の業務実績】

(1) 犬関係業務

收容頭数	譲渡頭数	返還頭数	処分頭数 (殺処分数)	指導・広報 件数	譲渡適正観察 (しつけ・散歩等)
183頭	72頭	75頭	33頭 (12頭)	490件	958頭

※收容頭数には、負傷犬收容を含む。

シャンプー・カット等	譲渡前講習回数	譲渡前講習受講者数
119頭	74回	112人

(2) 猫関係業務

收容匹数	譲渡匹数	へい死・処分匹数	指導・広報件数	猫バリア貸出器数
814匹	201匹	609匹	195件	82台

※收容頭数には、負傷猫收容を含む。

シャンプー・投薬補助等
644匹

(3) 不妊去勢手術対応(鹿児島市と鹿児島大学共同獣医学部との連携実績)

犬	15頭
猫	13匹

(4) 診療ボランティアによる訪問診療対応(鹿児島市と鹿児島地区獣医師会との連携実績)

訪問診療回数	受診した犬数	受診した猫数
24回	26頭	44匹